

令和元年第3回定例会（9月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和元年 9月18日
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

文化振興課	県・市連携文化施設について -----	1
スポーツ振興課	新スタジアム整備に向けた諸課題の調査・研究 ----- について（中間報告）	3
	2021FISフリースタイルスキーワールドカップ ----- 秋田たざわ湖大会の開催申請について	12
	第77回国民体育大会冬季大会スキー競技会 ----- の開催について	13

県・市連携文化施設について

文化振興課

県・市連携文化施設については、令和3年12月の完成を目指し、この7月に工事に着手したところであり、今後は、施設の使用料等の運営管理に関する事項を定める必要があるが、その基本的な考え方については次のとおりである。

1 名称について

(1) 施設名称（案）

新たな文化施設の名称を「あきた芸術劇場」とする。

その理由としては、秋田県、秋田市を代表する文化施設に相応しい名称とすることを基本に、県・市名に共通する「秋田」を、柔らかく親しみやすい印象とするため、「あきた」としてひらがなで冠付けするとともに、音楽・舞踊・演劇など実演芸術の創造・発表の舞台となることを、「芸術劇場」と言い表している。

(2) 愛称

条例上の正式名称のほか、県民・市民に親しまれる施設となるよう、公募により愛称を定めることも検討する。

(3) ホールの名称

これまでは、ホールの機能に主眼をおいて、「高機能型ホール」、「舞台芸術型ホール」としていたが、条例上は2つのホールを、それぞれ「大ホール」、「中ホール」とする。

2 使用料の設定に関する基本方針について

(1) 様々な利用形態に対応した料金体系

新施設では、コンサートや文化団体による発表会、コンベンションなど多様な利用形態に対応した料金体系としたい。

条例で定めるホールの使用料には、舞台、客席、楽屋の全てが含まれており、さらに利用形態に応じて、照明、音響、ピアノなどの舞台備品の使用料が加算されることになるが、利用者にとってわかりやすい料金体系とするため、ホールと基本的な舞台備品を合わせたセット料金を設ける。

また、舞台のみ利用、あるいは舞台とホール1階席のみ利用する場合は、舞台と全客席を利用する場合よりも低い料金とするほか、全館貸出の料金についても検討する。

駐車場については、施設利用者は一定台数無料で駐車できるようにし、一般来場者の駐車料金は、例えば最初の3時間までを基本料金とし、それ以降は一時間ごとの加算とするなど、施設の利用特性に即した料金体系について検討する。

【例】

舞台のみ利用の場合：最低利用料金（基本料金）の50%程度の料金
舞台及び1階席のみ利用の場合：利用料金の80%程度の料金 等

(2) サービスに対応した適切な料金水準

既存施設に比べ、大規模で高度な機能を有する施設となるため、光熱水費や舞台設備等の維持・運用費がかかり増しとなることから、利用料金については現行水準を上回る設定となることは避けられないものの、全国の類似施設の料金も参考としつつ、過大とならない適切な料金水準とする。

【参考】

①平成以降に整備された施設の最低利用料金（基本料金）の全国平均

大ホール 座席数：1,835席 基本料金：168,825円

中ホール 座席数：751席 基本料金：85,872円

②既存施設の最低利用料金（基本料金）

県民会館大ホール 座席数：1,839席 基本料金：85,700円

市文化会館大ホール 座席数：1,188席 基本料金：86,304円※

※（含む冷暖房料）

(3) 事業の営利性を考慮した料金体系

ホールの利用料金については、入場料の有無や金額等に応じた段階的な料金設定とする。また、学校等教育機関の利用については、減免措置を講じるなど配慮する。

【考え方】

入場料に応じて、現行水準とほぼ同様に最大で3倍程度の差を設ける
学校行事等で利用する場合、これまでと同様に50%程度の減免を行う 等

3 施設の所有形態と維持管理について

(1) 所有形態

施設の所有形態については、負担割合（県：57.5% 市：42.5%）を持ち分とする
県・市による全共有方式とする。これにより、県・市が同等の立場で連携し、一体
なって施設の運営管理を行うことが可能となる。

(2) 運営管理

県・市一体の運営管理に向けて、県と市が共同で一の指定管理者に委託することと
する。また、県・市それぞれが同一の内容の条例を定めるほか、運営協議会を設け、
両者の意見調整を図ることとする。

新スタジアム整備に向けた諸課題の調査・研究について（中間報告）

スポーツ振興課

1 目的

昨年度とりまとめた「新スタジアム整備構想策定協議会報告書」で示された、八橋運動公園、秋田プライウッド敷地、秋田大学敷地の3か所について、県と秋田市が深掘りした調査・研究を行い、それぞれの候補地における課題解決の可能性を探る。

2 基本的な考え方

3候補地ともに大小様々な課題を抱えているが、今般の調査・研究においては、スタジアム整備を進める上で大きな支障となる課題を中心に検討を行うこととした。

候補地ごとの主な検討課題は次のとおり。

候補地	主な検討課題
八橋運動公園	第2球技場と健康広場の代替地の確保
秋田プライウッド敷地	津波等の浸水対策
秋田大学敷地	スタジアム整備に必要な十分なスペースの確保

3 調査・研究の状況

候補地ごとに課題を整理するとともに、県と秋田市が検討材料を提示しながら、課題解決に向けた協議を進めてきた。これまでの検討状況は次のとおりである。

○候補地の課題検討

ア 八橋運動公園

【課題】

中高生をはじめ市民の利用率が高い第2球技場（人工芝、10,140 m²）と健康広場（天然芝、10,140 m²）にスタジアムを整備する場合、両施設の現実的な代替地がなく、運動公園の機能確保と施設バランスの維持が困難である。

県が代替地を提示し、八橋運動公園の設置者である秋田市が提案に対する考え方を示すという手法で検討を行った。県からは、代替地案として次の2案を示した。

■第2球技場と健康広場の代替地

	第2球技場	健康広場
代替地案①	秋田県立新屋運動広場	秋田市文化会館敷地
代替地案②	秋田県立向浜運動広場四面球場とその周辺	

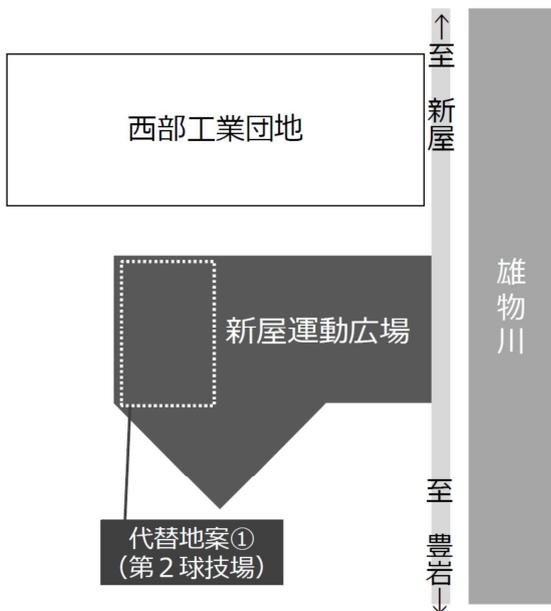
県からの提案に対して、秋田市は、別紙1・2のとおり具体的条件を提示した上で、全て「不適」との見解を示した。

<秋田市が求める代替地の具体的条件>

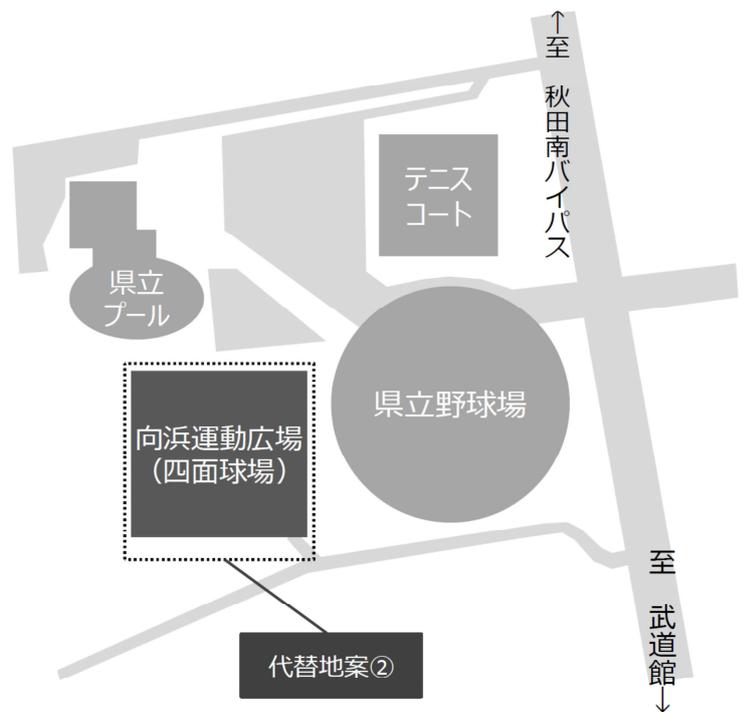
- 面積と形状
 - ・サッカーのピッチが確保可能な面積と形状
- 八橋運動公園との一体性、利便性と施設バランス
 - ・八橋運動公園内又は隣接が必要
 - ・第2球技場と健康広場の代替地の分離の場合は個別に検討
- 津波浸水想定区域外
- 所有者と利害関係者等の同意



新屋運動広場 (秋田市豊岩石田坂字館野)



向浜運動広場 (秋田市新屋町字砂奴寄)



イ 秋田プライウッド敷地

【課題】

秋田市のハザードマップにおいて、津波と洪水による浸水が想定されている（0.5m～3.0m未満）。

当地は、県の津波浸水想定調査による最大津波を対象に策定した秋田市津波ハザードマップにおいて、市域に最も大きな影響を与えることが予想される3つの海域の連動地震（M8.7程度）が発生した場合の津波浸水想定区域となっており、その対応策を検討した。

■防災拠点施設としての整備

ハザードマップにおいて、津波から避難するための安全性や機能性が確保されている場所として、当地周辺では、「秋田県赤十字血液センター（3階：120人）」および「株式会社ユアテック秋田支社（3～5階：260人）」が津波避難ビルに指定されている。

当地は、事業所や工場が立地し、昼間人口の多い地区であり、スタジアムの観客席や本体建物は一定の高さ（17.5～21.0m）になることから、津波避難ビルとしての活用を想定することは可能である。

■かさ上げ等の防災対策に係る経費

当地の津波浸水深は0.5～3.0m、同地周辺の津波到達予想時間は46～47分となっていること、また洪水浸水深も0.5～3.0mとなっていることを踏まえ、その対応策として3.0mの盛土を行い、新スタジアムを建設すると仮定した。

昨年度の調査報告書においてモデルとしたスタジアムを基本として、今後は土の量や盛土の単価算定等の必要な情報を収集する。

ウ 秋田大学敷地

【課題】

J 2 基準の整備であってもスペース的に大きな制約がある。

当地は J 1 基準のスタジアムを整備するにはスペース不足とされているが、J 2 基準を満たすスタジアムの配置は可能とされていることから、まずは J 2 基準での整備の可能性について検証した。

■ J 2 基準のスタジアム整備の可能性

秋田大学敷地には、観客席の配置に工夫を加えることにより J 2 基準のスタジアム（東西122m×南北162m、面積19,200㎡）を建設することは可能であるものの、敷地の余地が非常に少ないことから、観客の試合前後の滞留スペースや安全な移動のための動線確保などに制約が生じる可能性がある。

また、飲食・物販スペースや各種イベントを開催する場合の交流スペースなどを確保できるかどうかについても、専門家の意見を聞きながら見極める必要がある。

■ 近隣用地確保の可能性

隣接する大学敷地の確保により、上記の課題をクリアできる可能性があることから、用地の提供について、今後、大学の意向を確認する必要がある。

なお、現在利用されている陸上競技場の代替地の整備についても、併せて確認する必要がある。

4 今後の対応

3 候補地が抱える課題の解決策やその実現性、資金調達手法等について更に精査を重ね、年度内に最終報告をとりまとめる。

(1) 候補地の課題検討

ア 八橋運動公園

代替地の具体的な条件を踏まえ、スポーツ科学センター敷地に代替施設を配置する場合の課題やその解決策を整理するなど、八橋運動公園内での代替地確保の可能性を探る。

イ 秋田プライウッド敷地

防災拠点施設として整備する際の工法検討や費用の試算をするほか、土地所有者に対して土地利用条件の確認等を行う。

ウ 秋田大学敷地

陸上競技場の隣接地確保の可能性や、陸上競技場の代替地整備について、大学の意向や条件の確認を行った上で、J2基準の整備についての適否を検討する。

(2) その他

ア 他団体の事例研究

スタジアム整備に取り組む団体を訪問し、資金調達手法や基本構想策定等の先進事例の研究を行う。

イ 専門家の意見聴取

資金調達や民間資金導入の手法、各地のスタジアム整備に関する知見を有する専門家から意見聴取する。

ウ チームに対する意見聴取

ブラウブリッツ秋田に対し、建設場所などに関して意見聴取する。

(参考) 県と秋田市の協議状況

- 4月23日 調査・研究の進め方等
- 5月14日 調査・研究課題の整理等
- 5月31日 調査・研究課題の整理等
- 6月27日 課題の検討（課題解決に向けた調査・研究結果の報告等）
- 7月 2日 課題の検討（第2球技場と健康広場の代替地の条件明示等）
- 7月23日 中間報告案の方向性、課題の検討
（中間報告案のたたき台の検討等）
- 7月31日 中間報告案の検討、課題の検討
- 8月23日 中間報告案の検討、課題の検討
- 9月 6日 中間報告とりまとめ

新屋運動広場・文化会館について

代替地案①	秋田県立新屋運動広場 (第2球技場の代替地)	秋田市文化会館敷地 (健康広場の代替地)
<p>全体評価</p> <p>評価の視点</p> <p>【下記①～④を全てクリアする必要がある】</p>	<p>×</p> <p>八橋運動公園から直線距離で約5km離れており、現在地と比較し、市中心部から遠く、公共交通機関も不便であるなど、中高生をはじめとした多くの利用者の利便性が大きく損なわれる。 また、八橋運動公園との一体性が確保できず、スポーツ振興と市民の憩いの場とするために計画的に整備した運動公園の施設バランスと機能が損なわれる。</p>	<p>×</p> <p>既存広場の半分程度となる約5,472㎡しかないため、現在は確保できるサッカーのピッチに必要な面積がとれず、現在の公園の機能が損なわれる。</p>
<p>①面積は十分か。また、サッカーのピッチを確保可能な形状か</p>	<p>○</p> <p>新屋運動広場の全体面積32,479㎡のうち、約10,000㎡を確保でき、サッカーのピッチを確保できる。</p>	<p>×</p> <p>約5,472㎡ 既存広場の半分程度しか確保できず、サッカーのピッチを確保できない。</p>
<p>②八橋運動公園との一体性を保てるか。 公園の利便性、施設バランスを損なわないか(維持できるか)</p>	<p>×</p> <p>八橋運動公園から直線距離で約5km離れており、現在地と比較し、市中心部から遠く、公共交通機関も不便であるなど、中高生をはじめとした多くの利用者の利便性が大きく損なわれる。 また、八橋運動公園との一体性が確保できず、各種総合競技大会での活用、あきんどスタジアムでの大会開催時のアップ会場としての活用、日常的な市民利用ができなくなるなど、スポーツ振興と市民の憩いの場とするために計画的に整備した運動公園としての施設バランスと機能が損なわれる。</p>	<p>×</p> <p>十分な面積が確保できないため、各種スポーツ交流大会やあきんどスタジアムでの大会開催時のアップ会場として活用できなくなるなど、現在の公園の機能が損なわれる。</p>
<p>③津波浸水想定区域に指定されていないか</p>	<p>○</p> <p>指定区域外である。</p>	<p>○</p> <p>指定区域外である。</p>
<p>④所有者、利害関係者等の同意を得られる見通しはあるか</p>	<p>○</p> <p>果有地である。</p>	<p>△</p> <p>市有地であるが、現時点で跡地利用の方針は未定である。</p>

向浜運動広場の四面球場とその周辺について

代替地案②		秋田県立向浜運動広場の四面球場およびその周辺 (第2球技場・健康広場の代替地)	
<p>評価の視点</p> <p>【下記①～④を全てクリアする必要がある】</p>	<p>全体評価</p> <p>×</p>	<p>新スタジアム建設地の検討に当たり津波の影響が大きな懸念事項とされる中にあって、当該地はプライウッド敷地を超える津波浸水が想定されており、主に中高生等が利用する施設の代替地として、著しく不適である。</p> <p>また、八橋運動公園から直線距離で約2.5km離れており、同公園との一体性が確保できず、スポーツ振興と市民の憩いの場とするために計画的に整備した運動公園の施設バランスと機能が損なわれるほか、現在地と比較し、市中心部から離れるため、中高生をはじめとした多くの利用者の利便性が損なわれる。</p>	<p>十分な面積(約27,000㎡)があり、形状も問題ない。</p>
<p>①面積は十分か。また、サッカーのピッチを確保可能な形状か</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必要面積 20,280㎡ 第2球技場 10,140㎡ 健康広場 10,140㎡ 1面あたり 105m×68m＋余裕距離 現状の第2球技場、健康広場は各1面確保可 	○	
<p>②八橋運動公園との一体性を保てるか。公園の利便性、施設バランスを損なわないか(維持できるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 八橋運動公園内又は隣接することが必要 第2球技場と健康広場の代替地が分離される提案の場合は、より慎重に検討 	×	<p>八橋運動公園から直線距離で約2.5km離れており、同公園との一体性が確保できず、各種総合競技大会での活用、あきぎんスタジアムでの大会開催時のアップ会場としての活用、日常的な市民利用ができなくなるなど、スポーツ振興と市民の憩いの場とするために計画的に整備した運動公園としての施設バランスと機能が損なわれるほか、現在地と比較し、市中心部から離れるため、中高生をはじめとした多くの利用者の利便性が損なわれる。</p>
<p>③津波浸水想定区域に指定されていないか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第2球技場、健康広場は指定区域外 主に中高生等が利用する施設であり、指定区域内は代替地として不適切。高さのある新スタジアム以上に懸念は大きい 	×	<p>新スタジアム建設地の検討に当たり津波の影響が大きな懸念事項とされる中にあって、当該地はプライウッド敷地を超える津波浸水が想定されており(場所により、3.0m以上5.0m未満又は0.5m以上3.0m未満)、主に中高生等が利用する施設の代替地として、著しく不適である。(平面的なグラウンドであるため、高さのある新スタジアム以上に懸念は大きい。)</p>
<p>④所有者、利害関係者等の同意を得られる見通しはあるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実現性に大きな疑問のあるものは、除外の必要あり 	△	<p>県有地であるが、既存の四面球場の利用者が年間約3万人おり、その対応を検討する必要がある。</p>

2021 F I S フリースタイルスキーワールドカップ 秋田たざわ湖大会の開催申請について

スポーツ振興課

2015年から仙北市のたざわ湖スキー場で開催されている「F I S（国際スキー連盟）フリースタイルスキーワールドカップ」について、仙北市及び県スキー連盟等と協議の上、2021年大会の開催申請を行うこととした。

1 大会開催の目的

これまでの開催により、「秋田たざわ湖」をモーグルの聖地として国内外にアピールしてきたが、今後更にそのイメージ向上を図り、2022年の冬季オリンピック北京大会に向けた各国モーグルチームの合宿誘致や外国人スキーヤーを中心とした冬季の誘客に結び付けていく。

2 大会概要

- ・主 催：国際スキー連盟、(公財)全日本スキー連盟
- ・運営主体：F I S フリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会組織委員会
(秋田県、仙北市、秋田県スキー連盟等)
- ・開催時期：2021年2月下旬（予定）
- ・会 場：秋田県たざわ湖スキー場 黒森山コース
- ・競技種目：男女モーグル、男女デュアルモーグル
- ・参加者：選手71人、コーチ等57人、観客9,500人（2019年大会実績）

3 今後のスケジュール

- ・令和元年9月 国際スキー連盟へ開催申請
- ・令和2年5月 国際スキー連盟総会において開催地及び開催日を正式決定
- ・令和3年2月 2021年大会開催

第77回国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催について

スポーツ振興課

1 要請の内容

先月30日、公益財団法人日本スポーツ協会関係者などが県庁を訪れ、知事に対し、令和3年2月の第76回国民体育大会冬季大会スキー競技会に続き、第77回大会についても鹿角市花輪スキー場で開催することを検討してほしいとの要請があった。

2 要請の背景

国体は、都道府県の持ち回りで開催し、3年前に開催地が決定されることが基本となっている。冬季大会スキー競技会については、公認ジャンプ台を有する都道府県に限られていることや、他の行事などそれぞれの地域が抱える事情もあって、開催地の決定が難航している。

こうした中、全競技が1か所で開催できる点や、地元が有している運営ノウハウが評価され、本県に要請があったものである。

3 開催の効果

国体開催により、次のような効果が期待できる。

- ・ トップレベルの競技を間近で見ることによる、県内ジュニア選手の競技力向上
- ・ 開催に伴う地域経済波及効果
- ・ 全国への本県の魅力発信

4 今後の対応

今後は、鹿角市や県スキー連盟、県体育協会など関係機関と十分協議を行った上で、対応方針を決定する。

【参考】

○国民体育大会冬季大会スキー競技会の概要

- ・ 主催：公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催県、公益財団法人全日本スキー連盟、開催市町村
- ・ 会期：2月中旬～下旬（4日間）
- ・ 競技：①アルペン競技
ジャイアントスラローム
②ノルディック競技
スペシャルジャンプ、コンバインド、クロスカントリー

○第68回大会（平成25年「あきた鹿角国体2013」）開催実績

- ・ 運営費 114,887千円 内訳

国補助金等	90,898千円
県	15,993千円
鹿角市	7,996千円
- ・ 選手、役員等 約4,000人
- ・ 経済波及効果 約270,000千円（※国体実行委員会推計）